証券コード　7081
2020年3月10日

株　主　各　位

東京都港区新橋六丁目17番15号
コーユーレンティア株式会社
代表取締役社長　梅　木　孝　治

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月24日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．日　　時　2020年3月25日（水曜日）午前10時
2．場　　所　東京都港区新橋六丁目17番15号当社本社　会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項
**　報告事項**　第50期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.koyou.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年 1月 1日から 2019年12月31日まで）

1．会社の現況に関する事項

（1） 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦などの先行きの不透明感から、特に製造業において投資や生産が手控えられるなど一部に停滞感は現れているものの、緩やかな回復基調で推移しました。こうした中、当社は、中期経営計画“Ｎｅｘｔ Ｓｔａｇｅ ２０”に基づき、事業基盤の拡充と経営基盤の強化に努めてまいりました。前者においては、民間を中心とした設備投資需要や国内で開催されるメガイベント関連需要を背景に、拡大するレンタル需要に対応すべくレンタル資産を拡充してまいりました。また、後者においては、人的リソースの適正配置を行うとともに協力会社との連携を強化し活動してまいりました。建設現場向け市場において、既存の受注現場である首都圏の再開発工事や東京オリンピック・パラリンピック関連施設工事が佳境を迎えるなか、旺盛なレンタル需要に支えられるとともに、ＩＣＴサービスや再生可能エネルギーを活用した商品の拡販施策も一定の効果が出始めてまいりました。イベント向け市場においては、全国各地の大型市民マラソンや東京オリンピック・パラリンピックに向けたテストイベントなどスポーツイベントをはじめ、Ｇ２０大阪サミットやラグビーワールドカップ、或いは天皇即位の礼関連イベント等、国際的イベントや国家的行事に対してＦＦ＆Ｅ（注）レンタルの積極的な営業活動を進めてまいりました。また、10月の消費増税を控えた自治体からの外部業務委託の増加がレンタル需要を喚起し、売上並びに利益の向上に貢献いたしました。

この結果、当期の売上高は、16,319百万円（前期比11.7%増）、営業利益1,052百万円（前期比188.9%増）となりました。

また、経常利益につきましては、子会社から400百万円の受取配当金を計上し1,380百万円（前期比543.2%増）となりました。さらに、退職給付制度廃止等により特別利益を計上したしました。

この結果、当期の最終損益は、1,103百万円（前期比532.7%増）となりました。

（注）Furniture（家具）、Fixture（什器）&Equipment（備品）の略称

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当社は資金効率化のためグループ会社全体での資金管理を行っております。また当事業年度の所要資金は、主にグループ会社を含む自己資金及び金融機関からの借入で賄いました。当事業年度末時点の有利子負債（子会社からの借入金を含む）は、4,860百万円（前期末比387百万円減）となりました。

また、2018年12月28日に安定的な資金枠の確保を目的として、取引銀行６行で組成される融資シンジケート団との間で2018年12月28日付けで総額52億円を目処としたシンジケートローン契約を締結いたしました。2019年１月８日にコミットメントを開始しています。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は3,055百万円であります。

②設備投資の状況

設備投資に付きましては、賃貸用備品1,153百万円、会計システム24百万円等、総額で1,261百万円実施いたしました。

(3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

		第47期 2016年12月	第48期 2017年12月期	第49期 2018年12月期	第50期 2019年12月期
売上高	(千円)	13,038,888	13,855,234	14,614,405	16,319,459
経常利益	(千円)	328,319	289,161	214,576	1,380,179
当期純利益	(千円)	762,756	145,055	174,430	1,103,536
1株当たり当期純利益	(円)	169.50	32.24	38.76	245.23
総資産	(千円)	7,854,524	12,538,569	11,678,096	12,002,418
純資産	(千円)	1,761,716	980,875	1,142,025	2,257,405
1株当たり純資産	(円)	391.49	217.75	253.56	501.42

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．当社は、2019年５月17日開催の取締役会決議に基づき、2019年６月19日付で普通株式１株につき50株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(4)　重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容（注）1	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） コーユーロジックス株式会社	千葉県白井市	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社ＦＦ＆Ｅの保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員４名の兼任。 当社からの資金の借入。
コーユーイノテックス株式会社	東京都港区	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社複合機の保守、ＩＣＴ機器のレンタル・販売。 管理業務の受託。 役員３名の兼任。 当社への資金の貸付。
ＯＮＥデザインズ株式会社	東京都港区	90,000	スペースデザイン事業	100.0	管理業務の受託。 役員２名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社	東京都港区	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員３名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社	東京都港区	30,000	物販事業	100.0 （100.0） （注）2	管理業務の受託。 役員３名の兼任。 当社への資金の貸付。

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

③子会社との間の取引に関する事項

(イ)当該取引をするに当たり当社の利害を害さないよう留意した事項

当社は、当社の子会社との間で商品、サービス、資金の借入・貸付の取引を実施しております。当社は、当該取引を行うに当たり、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、貸付金・借入金利息は年利0.6%であります。

(ロ)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、取引条件の妥当性等について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

(5)　対処すべき課題

当社は中期3ヵ年計画を策定し、その中で次の経営課題を掲げ取り組んでおります。

①提供サービス、商品ラインナップの拡充

当社が安定的な営業収益を確保するためには、変化する各マーケットにおけるニーズを捉えた商品やソリューションサービスを顧客に提供することが求められております。現在、多くのラインナップと商品点数を保有し顧客から一定の評価を頂いておりますが、生産性向上やＩＣＴを活用したソリューションなど業界を問わないマーケットニーズやスポーツ・ホスピタリティといったイベントマーケットにおける「おもてなし」需要、また今後マーケット規模拡大が予測されているｅ-ｓｐｏｒｔｓ向け需要など、個別業界におけるニーズを解決するために、より付加価値の高い商品やソリューションサービス提供が当社の課題となっております。これらを実現するために各メーカーや他業種企業など、業界を問わずコラボレーションし新規商品及びサービスを拡充してまいります。またニーズをいち早く捉え、自社サービスへとするべく情報共有可能な社内体制作りを推進してまいります。

②新たな収益源確保に向けたマーケットの開拓

当社は、建設市場、イベント市場、法人市場と比較的限られたマーケットの顧客を主として収益を確保しております。そのため想定案件の計画中止や当該市場そのものが縮小になった場合、当社の収益が市場と連動して影響を受ける可能性があると認識しております。現在、建設市場における顧客数や売上額は安定しているものの、これら想定される影響を出来る限り低減させるため、幅広いマーケットの顧客開拓を課題としております。保有するレンタル資産を最大限活用し、別業種へのレンタルサービス展開や、蓄積したデザイン力を生かした市場でのサービス提供、またインターネットを活用した顧客の開拓など新たな収益源確保に向けた取り組みを推進してまいります。

③受注拡大に伴う労務体制の強化

2020年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されております。これらイベント業務においては事前の設営作業から開催期間中の管理、事後の撤去作業まで、長期間にわたる拘束を要することから受注拡大に伴う労務体制の強化が求められます。当社では当該案件に対応すべく専任プロジェクトを立ち上げると共に、社内人材リソースを順次プロジェクトへ配置転換してまいります。また協力会社とのアライアンス強化により、外部人材の活用も積極的に推進してまいります。

④物流分野におけるリソースの確保と生産性向上

インターネット通販の拡大及び生産年齢人口の減少に起因した運輸業界における車両及び労働力不足が顕在化する中、当社においても運搬車両及び人員の安定的な確保と倉庫内業務の生産性向上は重要な課題となっております。今後の更なる成長に向けて、既存協力会社との関係強化と新たな協力会社の確保を通じて車両及び人材の安定的な確保に努めてまいります。また倉庫作業の効率化に向けて、専門家へのコンサルティング委託によるノウハウの習得に努めると共に、立地及び倉庫内ロケーションの最適化や運営体制の強化にＩＣＴ技術や設備投資を通じて実現してまいります。

⑤ビジネスモデルの更なる強化

レンタルサービスは自社で商品を保有し顧客へ貸し出すビジネスモデルのため、市場環境の悪化やマーケットニーズの変化により、保有する商品の稼働率が悪化した場合、その保管費用が増加するなど当社グループの収益に影響を与える可能性があると認識しております。これらの影響をできる限り低減させるため、顧客ニーズを満たす商品ラインナップへの定期的なリプレイスやバージョンアップを実施すると共に、保有在庫が過剰にならないよう調整弁としての売却（リユース品販売）に向けた取り組みが課題となっております。リユース品販売のサービスはレンタルビジネスモデルにおける商品の出口戦略という一面を持っており、そのための販売力強化を推進してまいります。

⑥リスクマネジメント、コンプライアンスの推進

当社では、リスクの把握と未然防止を適切に推進できるよう、リスクマネジメント規程を定め、浸透させ継続的に取組んでいくことを目的にリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。その活動では現場が直面しているリスクを把握し、同委員会により重点管理リスクの決定を行い、リスクアセスメントを有効に実施し、リスク管理体制を拡充していくことにより、経営の健全性及び企業価値の向上に努めてまいります。

コンプライアンスについては、当社事業に関連する法令及び規則の遵守に努めております。加えて当社では、単に法令及び規則にとどまらず、経営理念に則り企業倫理の遵守を保持しながら企業活動することがさらに重要であると考えております。この考えのもと、全社員がコンプライアンスの意義を理解し、高い倫理観を持って企業活動のみならず社会活動においても実践できるように実効性のある教育体制の構築をさらに推進してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへＦＦ＆Ｅ及びＩＣＴ機器のレンタルサービスを中心に、それに付随するインフラ工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用した物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

主な品目は、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、ＩＣＴ機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。当社は、それらの商品を約2,000アイテム、90万点以上保有し、特にＦＦ＆Ｅは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品が企画され採用されております。

当社における主要なサービスであるレンタルサービスは、契約期間の拘束があるリース契約とは異なり、顧客が１日からでも「必要なときに、必要な量を、必要な期間だけ」使用でき、不要になればいつでも返却できるという利便性のあるサービスとなっております。サービス提供エリアについては、全国に24箇所（2019年12月末現在）の営業拠点と11箇所の物流センターを展開しており、顧客が全国で均一のサービス提供を受ける事が可能な体制を整えております。

また、レンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返しつかう）」「リサイクル（再利用する）」をキーワードに環境負荷を低減する事が可能であると共に、ＳＤＧｓ（注）の掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

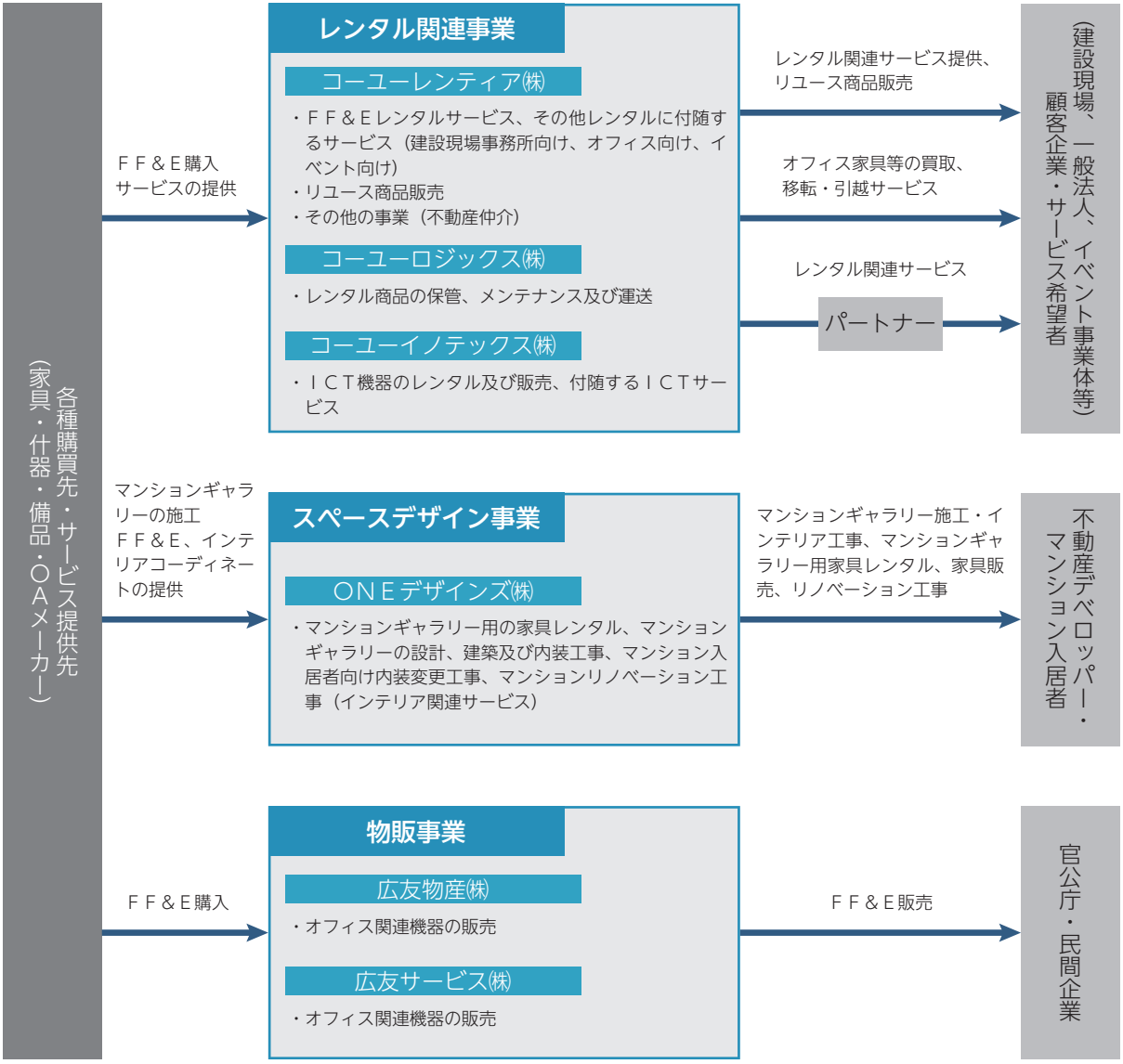
（注）ＳＤＧｓ･･･国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略称。

当社と子会社の事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ＩＣＴ機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（ＦＦ＆Ｅ）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送 ＩＣＴ機器のレンタルに付随する工事	当社 コーユーロジックス株式会社 コーユーイノテックス株式会社
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション	ＯＮＥデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具・事務機器等の販売	広友物産株式会社 広友サービス株式会社

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(7) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

本　　社	東京都港区
支　　店	札幌支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、関東支店（埼玉県さいたま市）、中部支店（愛知県名古屋市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県福岡市）

(8) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
369名（35名）	4名増（4名増）	38.7歳	12.8年

（注）　使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び派遣社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	3,055百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	575
株式会社りそな銀行	199
ＯＮＥデザインズ株式会社	557
コーユーイノテックス株式会社	384
広友サービス株式会社	65
広友物産株式会社	23

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2020年２月７日付で、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場いたしました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　18,000,000株
② 発行済株式の総数　4,500,000株
③ 株主数　2名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ワイドフレンズ株式会社	4,369,950 株	97.1%
梅木孝治	130,050	2.9

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		2017年12月22日	2017年12月22日
新株予約権の数		5,060個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 253,000株 (新株予約権１個につき 50株)	普通株式 9,000株 (新株予約権１個につき 50株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 52,000円 (１株当たり 1,040円)	新株予約権１個当たり 52,000円 (１株当たり 1,040円)
権利行使期間		2020年4月１日から 2027年12月21日まで	2020年4月１日から 2027年12月21日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 5,000個 目的となる株式数 250,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 180個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 3名
	監査役	新株予約権の数 60個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －

(注) 新株予約権行使の条件

1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅木　孝治	コーユーイノテックス株式会社　代表取締役社長 ＯＮＥデザインズ株式会社　代表取締役社長 株式会社リスタ　代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社　取締役
取締役 常務執行役員	寺澤　重治	営業部門担当 営業推進部長 法人営業部長 19-20プロジェクト室統括責任者 コーユーイノテックス株式会社　取締役
取締役 執行役員	小倉　隆男	管理部門担当 法務部長 上場準備室担当 コーユーロジックス株式会社　取締役
取締役	梅木　健行	広友物産株式会社　代表取締役社長 広友サービス株式会社　代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社　代表取締役社長 コーユーロジックス株式会社　取締役
取締役	長田　朋久	コーユーロジックス株式会社　代表取締役社長 広友物産株式会社　取締役 広友サービス株式会社　取締役
社外取締役	藤村　啓	弁護士法人小野総合法律事務所　弁護士
社外監査役 (常勤)	畑　耕一	畑耕一公認会計士事務所　所長
社外監査役	足立　政治	株式会社カオナビ　社外監査役 ユアサ・フナショク株式会社　社外取締役
社外監査役	北島 貴三夫	

（注）　1．取締役　藤村 啓は、社外取締役であります。
2．監査役　畑 耕一、足立 政治及び北島 貴三夫は、社外監査役であります。
3．当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は６名で構成されております。取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。
執行役員　西 淳一　（総務人事部門担当、人事部長）
執行役員　平沼 康徳（建設ソリューション営業部長兼関東支店長）
執行役員　渡部 泰行（財務経理部門担当、財務経理部長）
執行役員　弓場 康弘（情報システム部門担当、情報システム部長）

② 社外役員の状況

イ．当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

社外取締役藤村啓氏は、元判事としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に知識と豊富な業務経験を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士法人小野総合法律事務所弁護士であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の新株予約権60個（3,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と畑公認会計士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社カオナビ社外監査役及びユアサ・フナショク株式会社社外取締役であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、明確に定めたものはありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役１名、畑耕一氏を除く社外監査役２名を、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

また、内部監査室員と常勤監査役は常に連携を取っており、常勤監査役と他の非常勤監査役は、監査役会を通じて連携を取っております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　　藤村　啓	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、元判事としての法的視点及び企業法務の分野を中心とした豊富な知識・業務経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　　畑　耕一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年の監査役の経験と幅広い見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　足立　政治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　北島貴三夫	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	94,487千円 (5,385千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	21,488千円 (21,488千円)
合　　計	9名	115,975千円

(注) 1．記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
4．当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。
5．取締役及び監査役への報酬等の総額のうち、3,900千円は2020年12月期に支給予定の賞与であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査証明業務に基づく報酬（千円）
28,500	1,500

（注）当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場のための財務諸表等以外の財務報告に関する調査の委託報酬であります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④責任限定契約の内容の概要

当社とＥＹ新日本有限責任監査法人は、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、会社法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第４２５条第１項に定める責任最低限度額としております。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第４項第６号に定める業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について取締役会において決議しており、その概要は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監督及び監査を行う

・業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行う
・リスク管理及びコンプライアンスに関する重要課題と対応について取締役会で審議する
・取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（内部監査室・外部機関）を定める

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理する。取締役及び監査役は、これらの記録を随時閲覧出来るものとする

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としては、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有すると共に、各種リスクにおいて対応要領を整備する。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクの定期報告、共有する体制を整備する

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・職務権限規程で責任と権限またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保する
・中期経営計画が適切に取締役会で承認され、その進捗もまた取締役会で報告される体制を確保する
・取締役会を月１回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行う

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する
・コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催する
また、法令改正に対処出来るよう、コンプライアンスポータルサイトから、適宜情報提供を行う
・執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（内部監査室・外部機関）を定める
・当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査（会計監査を含む）を定期的及び必要時に随時実施する

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は関係会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する

・当社は子会社のコンプライアンス、品質等、その他のリスクについて、リスクの現実化の拡大を防止するため、子会社においても当社のリスクマネジメント規程及びコンプライアンス管理要領を遵守させることで、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築させる

・当社は内部監査室を設置し、子会社の業務監査（会計監査を含む）を定期的及び必要時に随時実施する

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役が補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助の為の使用人を置く

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保すると共に補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知する

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

・当社の監査役が当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき、報告を求めることが出来る体制を整備する

・当社又は子会社の取締役及び執行役員、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告する

・前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることが無い様、適切に運用する

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行うものとする

・当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つと共に、必要に応じて当社内部監査室に調査を求めることが出来るものとする

⑪監査役の職務執行で生じる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることが出来るものとする

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役会での審議

月1回開催される取締役会において、経営課題や予算についての審議が行われ、経営方針や重要な経営上の意思決定が行われております。また、子会社の重要な経営上の意思決定事項についても、適宜審議が行われグループとしての内部統制が適切に確保されております。

②リスク・コンプライアンス委員会

経営に重大な影響を及ぼす又は及ぼす可能性のある重要リスクについて、法務部が主管となり代表取締役を委員長として、リスク・コンプライアンス委員会にて審議しております。重要リスクについての情報の共有とリスクアセスメントの実行を適正に確保しております。なお、2019年度は同委員会を４回開催しております。

③コンプライアンス・ポータル・サイトの設置

2019年度10月より毎月10日をコンプライアンスの日と定め、グループの役員及び全社員（派遣・パート含む）に対し、社内ホームページのコンプライアンスポータルサイトを通じ、コンプライアンスに関する各種情報を発信しております。また、コンプライアンス意識を高めるため、グループの役員及び全社員（派遣・パート含む）対象に研修及び理解度テストを実施し、啓発活動に努めております。

④内部通報制度の運用

取締役、執行役員及び使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度を内部監査室が適正に運用しております。

⑤規程に基づく業務運営

会社の運営に関して規程を策定し、規程を適切に運用し、会社業務の適正を確保しております。

⑥監査役業務の状況

監査役は、取締役会や戦略会議、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、会社経営の重要事項及び業務執行の状況を把握しております。また、代表取締役との定期的な会合を持ち、意見交換を実施しております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処いたします。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,884,001**	**流動負債**	**7,183,697**
現金及び預金	1,135,324	支払手形	192,109
受取手形	154,873	買掛金	1,556,717
売掛金	1,762,950	電子記録債務	601,711
電子記録債権	529,671	短期借入金	2,730,586
商品	16,560	1年内返済予定の長期借入金	820,004
貯蔵品	9,039	未払金	273,622
前払費用	543,630	未払費用	25,853
関係会社貸付金	480,115	未払法人税等	111,840
未収入金	238,421	未払消費税等	147,048
その他	15,823	前受金	98,053
貸倒引当金	△ 2,410	預り金	73,597
固定資産	**7,118,416**	リース債務	320,032
有形固定資産	**6,025,038**	賞与引当金	232,510
建物	544,606	その他	9
構築物	7,076	**固定負債**	**2,561,316**
機械装置	511	長期借入金	1,309,986
車両運搬具	1,008	リース債務	1,030,322
工具、器具及び備品	18,838	役員退職慰労引当金	47,499
賃貸用備品	1,514,583	関係会社長期未払金	22,647
土地	3,721,071	資産除去債務	150,561
リース資産	217,342	その他	300
無形固定資産	**95,023**	**負債合計**	**9,745,013**
ソフトウエア	77,453	**(純資産の部)**	
その他	17,570	**株主資本**	**2,226,721**
投資その他の資産	**998,354**	**資本金**	**90,000**
投資有価証券	112,364	**資本剰余金**	**10,000**
関係会社株式	250,000	その他資本剰余金	10,000
差入保証金	289,673	**利益剰余金**	**2,126,721**
繰延税金資産	252,484	利益準備金	22,500
その他	94,686	その他利益剰余金	2,104,221
貸倒引当金	△ 854	別途積立金	500,000
		繰越利益剰余金	1,604,221
		評価・換算差額等	**29,671**
		その他有価証券評価差額金	29,671
		新株予約権	**1,012**
		純資産合計	**2,257,405**
資産合計	**12,002,418**	**負債純資産合計**	**12,002,418**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年1月1日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		16,319,459
売上原価		11,372,321
売上総利益		4,947,137
販売費及び一般管理費		3,894,819
営業利益		1,052,318
営業外収益		431,022
受取利息配当金	408,002	
スワップ差益	6,724	
その他	16,294	
営業外費用		103,161
支払利息	79,343	
支払手数料	478	
過年度消費税等	22,095	
その他	1,243	
経常利益		1,380,179
特別利益		40,126
固定資産売却益	25,480	
退職給付制度改定益	14,645	
特別損失		7,842
固定資産売却損	372	
固定資産除却損	7,469	
税引前当期純利益		1,412,464
法人税、住民税及び事業税		261,278
法人税等調整額		47,648
当期純利益		1,103,536

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年1月1日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	90,000	10,000	10,000	22,500	500,000	500,684	1,023,184	1,123,184
当期変動額								
当期純利益	－	－	－	－	－	1,103,536	1,103,536	1,103,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,103,536	1,103,536	1,103,536
当期末残高	90,000	10,000	10,000	22,500	500,000	1,604,221	2,126,721	2,226,721

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,829	17,829	1,012	1,142,025
当期変動額				
当期純利益	－	－	－	1,103,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,842	11,842	－	11,842
当期変動額合計	11,842	11,842	－	1,115,379
当期末残高	29,671	29,671	1,012	2,257,405

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに20万円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
工具、器具及び備品	５年～20年
賃貸用備品	３年～ ６年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については算定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

土地	2,396,627千円

②担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	230,004千円
長期借入金	544,986千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	4,965,544千円

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	565,010千円
短期金銭債務	1,734,439千円
長期金銭債務	22,647千円

5．損益計算書に関する注記

子会社との取引高

売上高	1,374,352千円
仕入高	6,365,665千円
販売費及び一般管理費	80,896千円
受取利息及び配当金	404,301千円
受取手数料	2,084千円
支払利息	7,306千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末の株式の数

普通株式	4,500,000株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 新株予約権

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	－ 株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
売掛金	277,336千円
電話加入権	78,091千円
一括償却資産償却	76,180千円
賞与引当金	71,194千円
資産除去債務	46,075千円
役員退職慰労引当金	14,544千円
未払事業税	10,679千円
未払事業所税	1,668千円
その他	5,695千円
繰延税金資産小計	581,465千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△144,395千円
繰延税金資産合計	437,069千円
繰延税金負債	
買掛金	△151,176千円
資産除去債務に対応する除去費用	△20,313千円
その他有価証券評価差額金	△13,095千円
繰延税金負債合計	△184,585千円
繰延税金資産の純額	252,484千円

8．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、現時点でヘッジの必要性は低いと判断しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権である売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に係る事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,135,324	1,135,324	－
(2) 受取手形	154,873	154,873	－
(3) 売掛金	1,762,950	1,762,950	－
(4) 電子記録債権	529,671	529,671	－
(5) 投資有価証券	85,284	85,284	－
資産計	3,668,102	3,668,102	－
(1) 支払手形	192,109	192,109	－
(2) 買掛金	1,556,717	1,556,717	－
(3) 電子記録債務	601,711	601,711	－
(4) 短期借入金	2,730,586	2,730,586	－
(5) 長期借入金 (※1)	2,129,990	2,129,990	－
(6) リース債務 (※2)	1,350,355	1,311,420	△38,935
負債計	8,561,468	8,522,533	△38,935

(※1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)電子記録債務、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	27,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

9．賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸収益を得ることを目的とした土地を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は41,726千円であります。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)
2,396,627	5,660,000

注：当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社

属性	会社の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)(注)12	科目	取引残高(千円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
子会社	コーユーロジックス株式会社	千葉県白井市	50,000	当社賃貸用商品の保管・保守・運搬	(所有)直接100%	4名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	運搬、保管、保守	3,876,090	買掛金	319,624
								資金の回収	133,114	短期貸付金	480,115
子会社	コーユーイノテックス株式会社	東京都港区	50,000	当社ＯＡ機器の保守・ＰＣ賃貸	(所有)直接100%	3名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	ＰＣ賃貸、コピー保守	2,444,987	買掛金	365,502
								資金の借入	85,573	短期借入金	384,983
子会社	ＯＮＥデザインズ株式会社	東京都港区	90,000	マンションモデルルーム建設等	(所有)直接100%	2名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	資金の借入	540,746	短期借入金	557,402
子会社	広友物産株式会社	東京都港区	50,000	物品販売等	(所有)直接100%	3名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	資金の返済	518,653	短期借入金	23,110
子会社	広友サービス株式会社	東京都港区	30,000	物品販売等	(所有)間接100%	3名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	資金の返済	214,098	短期借入金	65,089

(注) 1．取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．仕入価格は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、貸付金・借入金利息は年率0.6%であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　501円42銭

(2) 1株当たりの当期純利益　245円23銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(公募による新株式の発行)

当社は、2020年2月7日付で東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に新規上場いたしました。この株式上場にあたり、2019年12月26日及び2020年1月20日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議いたしました。また、2020年1月29日に発行価格を以下のとおり決定しております。

なお、公募による新株式の発行につきましては2020年2月6日に払込を受けており、発行済み株式数、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

この結果、資本金は785,520千円、発行済株式総数は5,300,000株となっております。

①募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

②発行する株式の種類及び数：普通株式　800,000株

③発行価格：１株につき　1,890円
　一般募集はこの価格にて行いました。
④引受価額：１株につき　1,738.80円
　この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。
　なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
⑤払込金額：１株につき　1,479円
　この金額は会社法上の払込金額であり、2020年１月20日開催の取締役会において決定された金額であります。
⑥資本組入額：１株につき　869.40円
⑦発行価額の総額：　1,183,200千円
　この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。
⑧資本組入額の総額：　695,520千円
⑨払込金額の総額：　1,391,040千円
⑩払込期日：2020年２月６日
⑪資金の使途：東京オリンピック・パラリンピック競技大会用のレンタル資産調達資金、規格品のレンタル資産増強のための資金、物流倉庫の改修資金に充当し、残額は金融機関からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

(第三者割当増資による新株式の発行)
　当社は、2019年12月26日及び2020年1月20日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を以下のとおり決議いたしました。
①発行する株式の種類及び数：普通株式　100,300株
②割当価格：１株につき1,738.80円
③資本組入額：１株につき869.40円
④割当価格の総額：174,401千円
⑤払込期日：2020年３月９日
⑥割当先：いちよし証券株式会社
⑦資金の使途：上記(公募による新株式の発行⑪　資金の使途)と同様であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年3月5日

コーユーレンティア株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　浦　　太　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣　瀬　　美智代　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第５０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記並びにその附属明細表について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年12月26日及び2020年１月20日開催の取締役会において、公募よる新株式の発行を決議し、2020年２月６日に払込が完了している。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して、2020年３月９日を振込期日とする第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月5日

コーユーレンティア株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　畑　　耕　　一　㊞

社　外　監　査　役　足　　立　　政　　治　㊞

社　外　監　査　役　北　　島　　貴　　三　　夫　㊞

以　上